

なくそう！望まない受動喫煙

たばこ

を吸う時は、

周囲の
人への

配慮

が必要です。



周囲の状況に配慮した喫煙は、健康増進法で定められた喫煙者の義務です。

周りに人がいる場所での喫煙は避けましょう。

あかし保健所健康推進課 ☎078-918-5657